

平成21年度 第11回  
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年12月9日 午後7時～9時10分  
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長            それでは、定刻になりましたので、第11回審議会を始めます。  
                  まず、委員の出欠確認をお願いしたいと思います。

事務局        ただいまの出席委員は11名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長            ありがとうございます。  
                  本日、〇〇委員が欠席なので、〇〇委員に会議録の署名委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。  
                  それでは、次第にありませんが、1点、皆さんに報告することがございます。事務局からお願いしたいと思います。

教育部参事   私のほうから皆様方にご報告です。大変残念なことですが、昨日、西愛宕小学校の保護(一定規模担当)者の代表の会長、それからもう1人の方が代表されまして、審議会の委員でいらっしゃる〇〇委員が一身上の都合により、12月7日付をもってこの委員の職を辞したいという願いが出されました。実はこの関係については一昨日に、同じ方が事務局にお見えになりまして、保護者代表の会長名で、教育委員会宛に「委員辞任の件について」という文書をいただいております。ご本人からの正式な辞嘱願は昨日、これも会長さんが届けられたということで、ご本人とはお会いしてはおりませんけれども、そのような申し出がありましたのでお伝えしたいと思います。

                  今回の辞任の件につきましては、一昨日、会長名で教育委員会に出された文書の部分的なところを一部、ご説明をさせていただきたいと思います。この文書については、委員の辞任の件ということで12月7日付の文書になっておりますけれども、この後、またご説明をさせていただくこととなりますが、前回の審議会、それから、今回の審議会の間に、実は会長が西愛宕小の保護者の代表の皆さんとお話をさせていただいた経過がございます。皆様方に資料としてお配りしている陳情書と書いてあるものですが、その関係でお伺いしたわけですが、西愛宕小の皆さんにとってみると、これまでの審議会で色々と当校、西愛宕小学校の保護者の意見や陳情を繰り返し伝えてきたにもかかわらず、なかなか深い議論に至ることなく回数を重ねて答申をつくる時期に至ったということで、今回、この陳情の件についても報告で終わって、再度議題になることはないであろうという懸念があるということで、当校の保護者の思いは現審議会の方針を転換していただくか、または該当校のみの統廃合を白紙にさせていただきたいということであるにもかかわらず、統廃合で話が進むことが予想されるので、残念ではありますけれども、委員を辞任させていただき決意をいたしましたということが書いてございます。ただ、その後の文章で、東西愛宕小のみの統廃合が進められた場合は、統合年度や使用校舎に関する議論を放棄するものではないことを重ねて申し上げる次第ですということで、当校の保護者の思いは陳情書に託してありますので、審議会の席上での議論を重ねてお願いいたしますという内容で、文書が教育委員会宛に出されましたので、お伝えを申し上げたいと思います。

                  なお、こういう委員の辞任の取り扱いにつきましては、教育委員会の承認案件でござい

ますので、直近で開催されます12月14日の教育委員会に提案をいたしまして、承認を受け、ご本人に認められた場合には解嘱の通知ということになりますので、それをいたす予定でございます。

それから、最後にもう一つ、西愛宕小学校の保護者の会長に確認をしたのですが、後任の方についていかがでしょうかというお話をしましたら、昨日の時点では、後任を推薦する考えは持っていないということをお話をいただきました。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

今、報告がありましたけれども、私、会長としても、引き続き委員として審議会に参加して答申づくりをお願いしたいと思います。一身上の都合があるとのことなので、非常に残念でございますけれども、〇〇委員は本審議会委員の職を辞めることとなります。

1つ、確認があります。〇〇委員は審議委員を辞められますが、審議会としては、5月から愛宕地区の通学区域の見直しについて審議を続けてきております。この間、皆さんから東西愛宕小の統合について、愛宕地区の学校の魅力づくりなど色々な意見をいただいていたわけですが。会長として、審議会の議論を大事にしたいと考えています。〇〇委員がいない中となりますが、12月28日の答申を目標にこのまま審議を続けていきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。この進め方について皆さんの意見を求めたいのですが。

〇〇委員 少し確認をしておきたいと思うのですが、これは委員の方々と共有したい問題だと思っております。私も、ここは審議会ですという話を何度か口にしたことを覚えていただいていると思うのですが、今回も何かしらの事情、一身上のご都合ということで、〇〇委員がご辞嘱されているのですが、実はある意味、これが審議会であるということの問題です。つまり多数決であるとか、一方的に決まって、一方的に退けられてとか、そういう話ではなく、本来、審議会というのは、行政機関から、実はこういう問題があるのだけれども、行政で勝手に進めるわけにはいかないから、市民で集まって真っ当なところを少し調整してくれないかというのが審議会だと私は理解しているんです。ですから、答申という形で返すんです。我々で考えると、これがどうやら真っ当な筋だと思いますよ。ですから、もしそこに反対する意見がある場合は、反対意見も併記するんです。これが答申なんです。

実はそういったところを考えると、通らなかつたから辞める、辞めないという話も、実は本来は審議会としては有り難い問題なんです。もちろんほかにも都合があるかもしれませんが、私は別に、それをとがめるつもりはないのですが、ただ、そのところは、我々はもう一度、確認しておかなければ、審議会として我々が一般的に何かを進めてしまったような形になってしまう。そういった心証を持つことは、私はふさわしくないと考えております。

公正に判断して、審議会の性格をきちんと考えていただいているということもありますので、今回は陳情書という形で出されましたけれども、これも私はあまり耳なじみがありません。このあたりは、事務局からもう説明いただきたいと思うのですが、私の個人的な考えとし

では、本来、審議会は与えられたお題を審議する場ですから、その場に陳情をされることはないはずなんです、そのあたり、すみませんが、事務局からご説明いただければと思います。

教育部参事 今、〇〇委員がおっしゃったように、審議会というのは諮問機関でございます、自ら(一定規模担当)何かを最終決定をして、それを実行する立場ではございませんので、一般的に陳情や請願は行政長や議会に対して出してお自分たちの思いを実現していくという形になるわけですが、あいにく審議会はそういう権限はありません。ただ、行政が色々な物事を決定していく意思決定に際して、調査や審議をして考え方を示していただく合議制の諮問機関ということになります。ということなので、前回、陳情書というふうに出されたので、それは直接はなじまないということで、その場ではお受け取りができなかったわけですが、この後、またその関係で議題となりますけれども、意見要望書ということであれば、その内容をどのように生かすかを皆さんでご議論いただく。そういう性質のものだと思っております。

〇〇委員 ありがとうございます。一言だけつけ加えますと、本来、陳情書となりますと、それをもってして何か意見を決めていただくことになるのですが、ここは決める場ではありませんので、そもそも私たちの意向と合わないから受け取れないのではなくて、受け取れる筋のものではないんです。ですから、違ったものを出されても、我々は受け取れないので受け取れなかったということをご確認いただければと思っております。

会長 よろしいでしょうか。この件について、ご意見ありますか。  
それでは、審議を始めたいと思います。計画どおり進めたいと思います。  
では、第10回の会議結果の確認を事務局からお願いします。

事務局 第10回の会議結果をお伝えします。会議結果の1点目につきまして、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。2点目としまして、東西愛宕小の保護者に行った説明会の報告を事務局及び東西愛宕小の区域代表委員から行っていただきました。3点目としまして、二小学区を検討対象とすること及び統合の方向の再検討について、大きな方向性として、統合の方向とするA案を支持する意見が多い中、二小についてはいずれは検討すべきとの意見もございました。また、現状維持の方向とするB案に近い意見として、再検討をし直す必要があるとの意見もございました。  
会議結果については以上です。

会長 ありがとうございます。前回の結果です。  
それでは、いよいよ答申の方向性について審議したいと思います。皆さんには資料39があると思いますけれども、事前にお配りしてあるものです。これは第10回の審議会で〇〇委員が持参したもので、そのときは陳情書という名前でしたけれども、私のほうとしては先ほど話がありましたように、受け取れませんでした。しかし、今日の第11回までの間に、西愛宕小学校の保護者に会って、陳情書ではなくて、意見・要望とか、そういう

扱いということにさせていただくということを考えまして、それなら何か生かせるのではないかと考えて了解をとりましたので、資料としてお送りさせていただきました。

本日、西愛宕小学校の会長に説明をいただく必要があると考え、参考人としてお呼びしております。ご出席いただき、お話しいただこうと思っておりますので、参考人としてお呼びしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

では、お願いします。

参考人 西愛宕小学校父母と教師の話し合う会の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

会長 〇〇さん、ありがとうございます。

それでは、初めに、事務局から前回の意見書についての思いというのですか、西愛宕小の色々な思いがありますから、その点を説明していただくということで、その後、補足等ありましたら、〇〇さん、お願いします。

では、事務局、お願いします。

教育部参事 それでは、この関係で事務局からのご説明ですが、この資料につきましては、東西愛宕(一定規模担当)小の統廃合に関してということで、11月24日に審議会場で〇〇委員から提出されようとした陳情書を、その後、会長が西愛宕小の保護者代表の皆さんとお会いしまして、意見・要望書として受け取って、事務局がこのような資料の形に整理したものでございます。

この間の経緯を口頭になりますが、ご説明させていただきますと、前回の11月24日の審議会では、会長から審議会として陳情書の形のものは受け取る対象ではないけれども、その内容を意見として伺うことは参考になるというお話、発言をされております。その際、〇〇委員からは、出す機関が違うかもしれないが、思いは受けとめてもらえないのかという要望がありました。再度、会長から、それが意見としての内容であれば、見せてもらってもよいのですがというやりとりがあったのをご記憶だと思います。そのときは、結果的には文書は出されずに閉会といたしました。会長として、この間、閉会の前の審議の進め方や陳情書のことについて、西愛宕小学校の保護者の代表の皆さんと話し合う必要があると感じまして、事務局を通して日程調整をし、12月5日に西愛宕小学校保護者の会長はじめ6名の方と1時間15分ほどお話し合いをさせていただきました。その結果、本日、お手元に示しておりますけれども、この陳情書の形は修正できないというお話がありましたので、形は陳情書となっておりますが、意見・要望ということで会長が受け取りまして、その思いを審議会に伝えることになりまして、事務局から経過説明をするようにということでございました。

ということで、前段が長くなりましたが、資料39をご覧いただきたいと思います。1行目に書いてありますが、東西愛宕小の統廃合及び学区の見直しについては、2行目になりますが、当初、一定規模を満たす主旨だったものが、第8回の審議会で二小の通学区の見直し凍結の結論を受け、一定規模に達しない方向で統廃合の審議が進められているということで、以下の理由で異議を感じるということです。

3点ございますけれども、複数学級にならない統合は意義が感じられないということ。

それから、2点目は、現状と変わらない統合であり、その下ですけれども、子どもたちへの心理的な影響が大きすぎる。3点目は、「魅力ある学校づくりを」という方針だけで、現状より必ず良くなる確信が得られないということです。以上のことから、東西愛宕小のみの統合には同意できないということで、審議会の方針を転換するか、あるいは今回の統合を白紙にしてもらいたいということで、会長宛に、これは下の欄外に書いてありますが、保護者73名の方が署名をしております。内訳はここに参考と書いてある内容になっております。この関係のこれまでの経緯、主旨については以上でございます。

会長            ありがとうございます。

次、西愛宕小学校の父母と教師の話し合い会会長の〇〇さん、今の事務局の説明に補足があったら、よろしく願いいたします。

参考人          特に補足はありません。事務局の方が説明してくださったとおりでと思います。

会長            そのままよろしいですか。

参考人          はい。

会長            それでは、皆さんのほうで質問等ございましたら、どうでしょうか。〇〇さんのほうに、いらっしゃいますので。

〇〇委員        この文面の中に、通っている校舎がなくなると入っているのですけれども、まだどちらの校舎を使うかというのは全然話し合われていないことですよ。それでいながら、通っている校舎がなくなるとなっているのはなぜでしょうか。

参考人          なくなる可能性もありますよね。なくなる可能性もありますけれども、なくなる可能性もある。それに校舎がなくなるだけではなく、統廃合することによって、自分たちが置かれてきた教育、環境、文化がなくなっていく可能性がある。それに対する意見です。

会長            色々なことを想定して考えられておられるわけですね。  
ほかにご質問ありますか。

参考人          元々、我が校は決して落ちついた学校ではありませんでした。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、西愛宕小学校といいますと、土地柄、母子家庭の方も多いですし、その影響とは限りませんが、子どもさんが落ちつかないという方も結構いらっしまして、ある学年では1クラスに6名の教師がついても落ちつきがなかった時期があります。それが先生方の多大なる努力と保護者のご協力のもと、今ようやく落ちついてきたところなんです。今現在は本当にどこのクラスに行っても、立ち歩く子は1人もおりません。そのぐらい保護者と学校が協力してようやく落ちついたところの統廃合のお話だったんです。私たちにしてみれば、統廃合なんかしたくない。それが本当の意味です。でも、条例

がある以上、これは仕方ないんじゃないかといひまして審議委員を選出したまでです。

ところが、私たちの意思に反して一定規模を満たす統廃合ではないとなった時点で、では、何のために私たちが審議委員を出したんだろうということになったんです。それで、〇〇のほうから色々意見を。私たちは〇〇に意見を託しました。〇〇は一生懸命ここで私たちの心情を訴えてくれたと思います。でも、私たちにしてみれば、条例があるから仕方ないと思っていたものと反するものに今なってきたということにすごく異議を感じます。

それで私が中心となりまして、すみませんが、やり方も何もわからなかったもので、どのように保護者の意見を皆さんに伝えていったらいいのかわからず、こういう署名活動ということをしていただいて、会長に提出させていただく次第となりました。

ですので、その辺のことを、その辺の心情をどうかご理解いただきたいのと、私たちが求めているのは、今の状況で私たちはとても満足をしているんです。今の学校でこのままでいいんです。足りないのは人数だと言われたから、仕方なく審議会に出席させていただいたまでの話なんです。

以上です。

会長           ありがとうございます。どうでしょうか。今、〇〇さんが心情を訴えられましたけど、いかがですか。

〇〇委員       確認ですけれども、先ほど〇〇委員がおっしゃっていましたが、審議会の性格として、ここを出す、まとめる答申書というのは、これで行きなさいと教育委員会に突きつけるものではなく、こういうほうが望ましいですよという形の、例えばこういう意見もあって、でも、こういうほうが望ましいかなというものでいいわけですね。そういうことですね。

会長           そうです。

〇〇委員       そうすると、例えばこの意見書に書かれていますけれども、複数学級にならない統合はと書かれています、複数学級になるような魅力ある学校づくりということで、我々はずっと話をしてきましたし、でも、それで不十分だということであれば、二小の学区の見直しとか、そういうことも視野に入れて、複数学級になるように統合校をつくってほしいという方向で答申書をまとめていけば、その意味では、西愛宕小の保護者の方の意見も尊重した形になりますね。〇〇さんは、統合に決して反対しているわけじゃない。ただ、単学級になってしまうことについては非常に危惧しているんだと、前におっしゃっていたのですが。

参考人       はい。

〇〇委員       そういうことになりますよね。

参考人       そうですね。そう言われてしまうとそうなんですけれども、根本的には現状は崩したく

ないという保護者の意見を入れていただきたいことと、あと、条例に沿って統廃合を考えていращやるのであれば、最低限の条件として複数学級を入れていただきたい。それも3年間とか、そういう条件つきではなく、一生です。統廃合された学校は一生、複数学級になるような配慮をしていただきたい。そうでなければ、保護者は納得しないと思います。

〇〇委員　ずっとというのはなかなか難しく、私も中学校にいたときに統合したのですけれども、1学年5学級あったのが翌年から1つずつ減って、あつと言う間に3学級になってしまつて、統合するよりもずっと昔のピーク時に2つの学校で合わせると12学級あった一学年が、3学級になるぐらい減っているんです。ですから、それは多摩ニュータウン全体の学校の中で、子どもの減り方というものを受けているので、ずっとと言われてもなかなか厳しい気がするのですが、とりあえず、統合したときにきちんと複数学級になるということは、みんなそうあってほしいと思っていますし、西愛宕小の親御さんも強く思っていращやるということですね。

参考人　統合しても小規模校であることが私たちが一番危惧している部分で、結局、統廃合しても単学級足す単学級が単学級であることは、今、現状は今日の新聞にも載っていましたが、学級規模の縮小が見直されている世の中で、クラスの数が増えていくことへの危惧は保護者は強いと思います。その中で統廃合されて、一番子どもたちがメンタル面で満たされなくなるときに、人数だけが多い。そういう状況があるのであれば、統廃合自体も考え直していただきたいと思います。

〇〇委員　統合して単学級になってしまうような状況では困る。そういう意見もあると併記していわけですね。

会長　いいですよ、当然。

〇〇委員　そうですね。

会長　もちろんです。

〇〇委員　ありがとうございました。

会長　ほかにどうですか。  
今のお話は、意見書の内容をどう扱うかということになります。

〇〇委員　今の会長さんのお話、現状に不満がなくて、なければ、さあ、統合だと、なかなかそういうお気持ちになれないのも、例えば私が保護者の1人だとすると理解できます。しかし、ここで話し合ってきているのは、今のことではなくて、将来のことも含めて魅力ある学校づくり、人数も少なくなってくる。何年後には、推計でいうと1桁になるクラスも出てくるんじゃないかということが示されています。

そうしたときに、今、〇〇委員からもありましたけれども、複数学級のこと。この意見書、皆さんのご意見をお聞きしたときと、その後、状況が前回の審議会の中で示された人的支援などの状況、条件が変わってきていますね。だから、複数学級にならない。実際にはほぼ完全に複数学級、統合した年度。ほぼ完璧に複数学級、または複数担任制と言いましょうか、複数学級になる条件は整ったのかなど。それは永久にということとはなかなか難しいことだと思いますが、ただ、永久に、そこに魅力ある学校づくりというのがつながってくるんじゃないでしょうか。そこに魅力ある学校づくりをして、学校を選んでもらうといたしますか、そこに、二小の学区という話もまた課題として出てくるのかなという気がしますが、この資料39の陳情書を皆さんでご意見を求めたときと少し状況は変わってきているような気がしております。

参考人 すみません。人的支援のこともそうなんですけれども、統合新校になった校長先生がそれを選択しなければどうなんですか。例えば教師の人数よりも設備に投資することを言ってしまうと、それまでの話になるという話もちょっとお伺いしたのですけれども、その辺はどうなんですか。

例えば1校3,000万円出されますね。それはたしか校長先生の選択だったような気がするのですが、それを例えば人的支援に充てずに、備品のほうに充てる可能性もあるということですね。そうしますと、それも確実ではないということになりますよね。

会長 その考え方でですね。お願いします。

教育部長 この間の東西愛宕小の保護者の方々に対して説明会をさせていただいたときにもご説明したと思うのですが、また、この審議会の中でも、人的支援は非常に大事だというようにお話もございまして、私どもとしては、小学校低学年に対する人的支援、通常ですと40人1クラス、41人ですと2クラスという現行制度の中で、特に統合に当たっては、40人1クラスということではなくて、その辺は弾力的に多摩市として人を特別につけて複数学級を目指すという強い気持ちを持っていますというお話をさせていただきました。

今、会長さんからお話がありました施設に対する備品を含めての支援については、これはまた人的支援とは別に実施するというので、今までも例えば貝取、豊ヶ丘、南野地区につきましても、施設の整備、備品の整備、あと学校の魅力づくりでは、いわゆる中学校と小学校との連携というようなことで今、進んでおりますけれども、愛宕地区につきましても、今色々お話があった中で特に人的支援は強い気持ちで私どもはやっていきたいと思っております。

参考人 ただ、その形では、いわゆる複数学級といっても、結局クラスを半分に分けるという形になりますよね。それは都の条例が変わらない限り、それは納得はしないような気がするのですが、確かにほかの県とかでは30名で1クラスと認めている県もあって、それから比べれば、そうかもしれないのですが、

教育部長 私どもがいただいた情報では、実は東京都が10月か11月に各学校で、いわゆる小一

プロブレム、保育園、幼稚園から第1学年に入学したときに集団生活になじめないとか、そういった問題でかなり苦労しているというような実態調査を行いました。そういった中で4分の1の学校で悩んでいるというような数字が出た中で、都議会の12月議会で複数の議員さんから、東京都として小一プロブレムに対しての人的支援ができないのかというようなご提案があった中で、東京都の教育長の答弁で、来年の4月から、特に人的支援については現在の40人学級を堅持した中で東京都としても何とか支援をしていきたいというような、加配を含めて、どういう形の加配がされるのかわからないのですが、人的支援を全都的にやっていきたいと東京都の教育長が答弁をされておりますので、東京都でも色々な工夫の中で人的支援をやっていくということで、まさにこれは、私どもが先月、皆さん方にご説明した内容の方向性と一部、方向的には重なる部分があるのかなと思っております。

会長            どうですか。愛宕地区だけの問題というよりも、世の中全体が小規模校化していますから、そのことでの動きというのは一緒に考えていただいたほうがいいかと思います。

                  皆さん、質問ありますか。

                  私のほうから。複数学級というのはいいのだけど、一生となりますと、世の中はどのように変わっていくかわからないので、一生この学級数でやってほしいと言われても、社会の変化というのは大きいです。愛宕地区もどこもそうですが、少子高齢化でものすごくお年寄りの数が増えてきたわけです。日本は人的資源が唯一のものでありますから、人的資源が全部高齢化していく中、それをどう生かすかというのもその地域の大事な問題だと思います。

参考人           今の上まではあまりにも保証がなさ過ぎる。それも両校だけの統廃合では数の確保が大変難しいということは感じます。今後、子どもを増やすための努力として、たまたまここには二小と名前が載っていますけれども、三小の地域だって考えたってよかったと思えますし、この件に関しては色々教育委員会の方からも説明はされましたけれども、保護者としては、どこでもよかったんです。別に二小じゃなくたってよかったんです。どこでもいいから、通学区域の見直しというものをさせていただいて、子どもたちが多く東愛宕小なり西愛宕小なりに通えるような状況をつくっていただくことを望んでいたんです。でも、それがかなわないということが大きかったですね。

                  魅力ある学校づくりという、確かにそうなんですけれども、でも、通わせている保護者からすれば魅力に感じないんです、それを聞いても。私たちが欲しいものとは違う。私たちが欲しかったのは人数なんです。でも、それはいただけない。それで統廃合で単学級になる可能性。そういうのを突きつけられたら、署名活動という形で皆さんに私たちの意見をお伝えすることしかできませんでした。

                  〇〇は一生懸命、1人でここで頑張ってくださいって、もちろん〇〇委員のおっしゃる意味もよくわかります。ここは話し合う場所で、話を1つにする場所ではないということもわかっていますけれども、でも、あまりにも〇〇が1人で闘っている。皆さんのご理解はやはり得られない。それに私たちは後押しをしたかったということと、あと、最後になります。〇〇は1人で頑張ってきました。体調を崩しました。こちらにはもう向かえる状況ではありません。生活自体がちょっと難しいような状態になりました。そういうところ

に追い詰めてしまった私も責任を感じますけれども、この審議会という場所が、どうしても当該校1人という出席になると集中攻撃をされる場所になるのはとても悲しいというか、遺憾であるというか。それで後任をというお話もいただきましたけれども、その人がまた体調を崩してしまうようなことになるのであればということで、改めて私のほうからお断りをさせていただきました。私たちの思いはこの陳情書に載せてあるとおりです。これ以上でも、これ以下でもありませんので、これをそのまま答申に載せていただきたいというのが私の思いです。

〇〇委員 1点、ここは集中攻撃をしてはおりませんので、その点をご理解いただきたいと思いません。

参考人 すみません。

〇〇委員 逆に、今度は〇〇会長にお伺いしたいのですけれども、私ももちろん〇〇会長がここまでの西愛宕小の経緯で保護者の方々、学校の先生方、子どもたち、みんなで力を合わせて今の安定した状態をつくってきた。そのことには十分理解いたします。それを今、またそこに新しい環境の変化が起きて、それが崩れるということに対するある種のおそれですか、心配もわかります。ただ会長、私が1つお伺いしたいのは、もしここで統廃合をやらなかった場合に、ますます西愛宕小の子どもは減っていきますよね。それはどうお考えになりますか。

参考人 今の現状であれば、多分6年間の推計が出ていますね。それではたしか我が校は減っても10人程度だったと思うんです。たしか、すみません。私も資料が手元にないのですけれども、我が校は減っても10人程度だったと思うんです。私たちは今すぐにという思いはありませんでした。

〇〇委員 しかし、それはもう突きつけられる現実ですね。減っても10人程度とは言えども、今よりも数は少なくなっていくという問題がありますね。減れば減るほど人的支援を受けられる権限というか、可能性も減ります。つまり、より大きなところから手をかけていくからです。そういった意味で、もう不利なことになってしまうという可能性もあります。その点をいかがお考えか、それだけ最後にお聞かせください。

参考人 私個人的なことで。

〇〇委員 構いません。

参考人 学校を代表してというのは、私はちょっとお答えはできません。

〇〇委員 それは了解いたしました。

参考人 みんなの手前もありますし、皆さんの意見というものを、私は今日ここに背負ってきているので、私の意見としては言えません。

〇〇委員 こういう場で述べていいのか、ちょっと考えながらの発言ですが、今、〇〇会長さんから審議会のあり方のようなお話がありました。今日、〇〇委員が辞任されるという話で大変残念です。本当にご苦労されているということを感じましたし、責任を同じく感じられているお姿を。意見は関わらせながらも、そのお気持ちに寄り添えなかったなというような思いで、前回の審議会の後、何となく自責の念にかられていました。

会長 では、〇〇委員。

〇〇委員 1点、前回のときでしょうか、どなたかが今もしこれで統合を考えなければ、愛宕地域に学校が残らなくなってしまう可能性があるというのを私はすごく気になっていて、確かに人数は少ないです。推移を見ても、どこもあれです。では、大きな学校が常にそれでいいのかとなった場合に、通学的なことを考えて、東愛宕小も西愛宕小もなくしてしまっ、二小、三小に分けてしまおうという意見も現実にはあると思うんです。でも、今住んでいる愛宕の地域に残していくというのを、また新しい文化、歴史をつくるということで前向きに考えて、もちろん西愛宕小の、うちも西愛宕に住んでいますし、西愛宕小を卒業しているから、なくなっちゃうとか、もしそれも考えたら、本当に寂しいですけども、今後のことを色々考えていくべきじゃないかなど。私も審議委員になってここに来て、みんな色々な話はしていますが、そんなに思いがあっても、結局、それはみんなここでこうやって話したことは全部記録をされていて、私たちに全て責任を押しつけられているという思いはなかったです。色々な意見を交わしていく場だと自分では思っていたので。だから、色々な意見が出て当然だし、〇〇さんはああいうふうにし西愛宕を代表して色々言ってくださっていることも、もちろんそれはそれで残っていくことなので。でも、結局、私たちがそれはだめとかと言うのではなくて、ある程度まとめたら、教育委員会のほうで最終的には決めることなので、私たちもどうしようもないことなんです。だから、愛宕地域に残す布石になる学校にしていくしかないんじゃないかなと思うのですけれども、個人的には。

〇〇委員 今、〇〇会長からは、できるだけこの資料39にあります陳情書と名づけられたものをこの形で答申に盛り込んでほしいというご要望と拝聴しました。それも含めて、おそらくそれは記録として入れることは多分、名称は我々のほうで意見書、要望書という形に変わるでしょうが、このメッセージ、この文面に関しては、おそらく変えないことも可能であるとは考えています。それはさておき、それはもちろん文書使用上の問題ですが、何よりもこういった要望を含めてどういう形で西愛宕小から出ているこの問題を、我々としては幾つかの考えを併記していけるわけですから、どういうふうにそれを踏まえていくのか、どういうふうに生かしていけるのかということは、我々では受け継ぐべきなんだと思うんです。そういった意味で、そういう話で少し、委員の方々にどう受けとめていくかということをして伺っていったり、文章はどういうふうに踏まえていくかということとして。

〇〇委員 1点、教育委員会の方に。先ほど出ました二小だけでなく、なぜ三小の区域が今回入っていないかというのは、私たちは直接きちんとは聞いていないと思うので、その点を説明していただいていいですか。

会長 では、説明をお願いします。

教育部参事 最初に、5月のときに、皆様方に諮問を教育長からさせていただいたところですが（一定規模担当）も、実はこの中に教育委員会の考え方を示しております。今おっしゃるように、隣接校ということになりますと、二小だけではなくて、三小もあるわけですが、この教育委員会の考え方が諮問書の中にありますので、後ほどご確認いただければと思います。なお書きなっていますが、多摩第三小学校については、大規模な学校ではなく、また施設的にも対応可能な児童数の推移が見込まれることから、今回の検討対象外と捉えているということで、基本方針の中で、学校の通学区域を見直す際に、隣接する大規模な学校と接する通学区域については、線引きの変更も手法として示しております、この表現です。大規模な学校と接する通学区域の線引きを考えているというのが基本方針にあるわけです。今申し上げたとおり、多摩第三小学校は現在11クラスで、12クラスに満たないということで小規模校にはなりますけれども、今後の6年間の推計を見ますと自力で一定規模に達するのです。そういう状況もありまして、決して大規模校とは言えない状況なので、教育委員会で定めた基本方針の中で見ると、二小を検討の対象にしていきたいという考え方で皆さん方にお伝えしたところでございます。

会長 よろしいでしょうか。

参考人 三小との統廃合は考えられなかったのでしょうか。

教育部参事 今回の繰り返しになりますけれども、三小は、自力で一定規模に行く学校のところを見直（一定規模担当）すことになると、今、一定規模ということで小規模校を解消していきたいということを考えているわけです。そういう中で、三小に手をつけるということは、教育委員会自ら一定規模に行く学校をまた削り取ると言う少し言葉が適切ではないのですが、崩してしまうことになりますので、それはちょっと自己矛盾的なので考えにくい。片や、二小のほうは市内でも一番大きな学校ということで、施設的にも、例えば工事の問題だとかを考えても非常にタイトな状況にある中で、ここの地域との関係を見直す必要があるのではないかと考えるのが教育委員会の方針だったわけでございます。

会長 よろしいでしょうか。

では、ほかに質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

〇〇委員 これから、西愛宕小の方の意見はこの場では聞けないということになってしまうわけですね。

会長           そうですね。今のうち質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

〇〇委員       資料の以下の理由からということで3点挙がっていますが、複数学級にならない統合は…で意義が感じられない。それから、心理的な影響が…と、…確信を得られるものではないと。ない、ない、ないと来ているのですが、逆にお伺いしたいのは、西愛宕小学校の保護者としては何を審議会に望んで、何を答申に載せていただきたいかということなんです。二小を学区として見直してもらいたいということもこの中に含まれるのでしょうか。

参考人        このお話をいただいたときは、一番最初が一定規模ということでしたので、一定規模を満たすような努力をしていただきたい。

〇〇委員       一番最初のお話というのが、いつの時点のことかわからないんです。

参考人        すみません。学校のほうに、統廃合をするために審議会を立ち上げるので審議委員を選出していただきたいということでお話をいただきまして、その後に学校説明会を何度も、3回か4回していただいたのですが、そのときの話が市の条例で一定規模に満たない学校が2校隣接しているの、一定規模を満たすような統廃合をしていきたいというお話だったと私は記憶しているので、一定規模を満たすような統廃合をお願いしたい。

〇〇委員       では、そのときの最初のお話のときには、例えば二小とか、三小のお話は出ていなかったのですか。

参考人        二小を含めてという話はありません。

〇〇委員       二小を含めてという話はあったんですね。

参考人        はい。

〇〇委員       ありがとうございます。

会長        質問はよろしいですか。

          はい。では、あとは審議会のほうで進めていきます。ありがとうございました。

          では、今、お話をいただきました。この後、意見書をどう扱うか話を進めていきたい、考えていきたいと思います。10分間位、頭を整理するために休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。

          ( 休 憩 )

会長        時間になりましたので、続きを始めたいと思います。

先ほど、事務局と参考人から説明をいただきましたけれども、この意見書の扱い方についてご意見いただければと思います。答申に対してどのように扱うか。

〇〇委員 私たちがいただいている資料は、資料39までありますけれども、この資料というのは議事録に残して、答申書には一緒についていくものですか。答申書は答申書で別物なんですか。

会長 今までのずっと記録。

〇〇委員 そうです。

会長 どうぞ。

教育部参事 答申書のつくり方もこの審議会を決めますので、これだというものはないのですが、も(一定規模担当)しつける必要があるということでまとまれば、つけることはもちろんできます。これは公の資料になっていきますので、それは可能ですけれども、これに限らず、今までたくさんの資料を出しておりますが、それを全てつけるとか、つけないとかというのはまた審議会の判断になると思います。

会長 いかがでしょうか。今の意見書に関しての扱い方です。願いがありますけれども。

では、特になければ、私のほうから提案したいと思うのです。まだここで審議していない内容も入っていますね。先ほどおっしゃったように、校舎がなくなるとか、配置とか、そういうことはこれからです。今日この後、時間がとればやるということですから、そういうものが全部入ってしまっているのは、誤解を招く可能性があります。そういうことは少し考え直して、ここで挙がっています3項目について、主旨を漏らさないように、それも答申の中に入れていくということでさせていただくというようなことです。そのまま載せていくという形をとらせていただくということはどうでしょうか、皆さん。私から提案させていただきます。

〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 これは、辞められる前にこういう意見として出された意見なので、この主旨に合うような形、この3つがそうだと思いますので、これを審議会の併記の意見として載せられるというのはいいと思います。

会長 ありがとうございます。  
ほかの方、どうですか。

〇〇委員 結果的に追い詰めるような形になってしまって申しわけなかったなと私も思っています。先ほど確認したように、併記していいのであれば、こういう意見もあったということで書いていいと思うんです。ただ、統合して新しい学校をつくるということについて、我々は

今まで何を考えてきたかという、統合して良い学校をつくろう。だから、少ない人数よりもより多く、人をたくさんかける。校舎も改修するようにして、マイナス面における子どもたちの心理的な影響は確かには言えませんし、統合することで心理的な影響があるから、例えばカウンセラーを配置するとかということもありますよね。でも、より良い学校をつくろうとして話し合ってきたことはしっかりと盛り込んでほしいと思います。そうでないと今までの話し合いがもったいない。

〇〇委員 一定規模にならなくても、人的支援をしていこうということで、そのときに二小の方たちからも意見を聞いて、二小の人たちは学区は入れてほしくないという意見を述べられているわけです、現実には。今度は、こっちとしては入れてほしいと。私たちでは、それは判断がある程度できない部分であるし、地域のことがあるので、私たちが今までそれでも人が来てもらえるようにというところを一番に、こういう意見もあったというのは現実ですけど、そうしたら、二小のほうの学区は見直さないでほしいという意見ももちろんそこに同じように入れていかななくてはいけなくなってしまうと思うのですが。要するに1カ所の意見だけを言うのではなくて、二小も、東愛宕小のほうも、前回の保護者説明会での意見等を載せていくような形になってしまうのかなと思うんです。

〇〇委員 ただし、それが実際の審議の経緯だと思いますし、むしろそれはなぜ入れなかったかということはさておき、今回は少なくとも凍結であり、審議の対象まで届かないということですか、今回、西愛宕小さんから出していただいた3点についても、これは先ほどこうならないから、こうである、こうならないからこうであるという〇〇委員からご指摘がありました。逆にこうやって出ている条件というのは、我々が考えてきたことばかりなんです。複数にならないから、どうでしょうか。現状と変わらないよりもどうしようかという意図では、そういった意味ではここで出されていることに対して、私たちが今、〇〇委員からもありましたように、そこも我々は無視していたわけではなく、加味して何とかそれに届けようとしているということですから、今まで出ている議論も全て結びついているとは思っています。そういった意味では、ここまで出ている様々な各小学校、地域からのご意見というものも、ここである程度審議が重ねられれば併記していけることだと考えるのですが、いかがでしょうか。

会長 いかがですか。

〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 感情的には、確信は得られるものではないというような言葉を使って、全部マイナス面を取り上げたりしていますね。私、ポジティストで、すごく前向きにしか考えられない人ですから、では、これは逆に、意義が感じられなくて、よくて現状維持。現状維持にならないようにと思って一生懸命、私たちは話をしてきましたから、良いことになると思えますし、子どもたちがマイナス面でおっしゃいますけど、もしかしたら、すごく良い子どももいると思うんです。それは途中でお話ししたみたいに、ただ、個別には、どんな状況に置かれてもドロップアウトする子どもさんとかはいらして、それは個別に対応していっ

たほうがいいですねというお話をしてきました。

それから、良くなるという確信が得られないとおっしゃいましたけれども、例えば私も、審議の前半で、こういう条件が整わなければ反対ですというお話をしたときに、事務局はソフトの件で臨時の教育委員会を開いてくださいました。そして、教育委員さんの中からここまでやりますと覚悟をいただいたので、この時点で教育委員会全体が本気だなど思いましたから、私は確信が得られちゃったんです。そうしたら、東京都からも応援がもらえる、都議会にまで諮っている。これはいよいよ大丈夫だなど。

でも、得られないと置いていらっしゃるお気持ちは、お気持ちだと思うんです。本当はどちらになるかは、あけてみないとわからないものが絶対あると思いますし、予算の問題も色々あると思いますから。だから、そういう思いがあるなら、思いは構わないですから載せていただいて、ただ、私たちがこういうものも踏まえた上でたくさん議論をしてきたんですということ、あなたの言うことは本当に確信持てないと言われればそうかもしれないし、でも、私はせっかくみんなでこういう条件の中でプラス方向で考えてきたことは、逆にお書きになった方にもわかっていただきたいんです。ですから、絶対なのと言われたら、それは絶対はありませんし、条件は変わってきますけれども、精いっぱいプラスでやったことでも、お気持ちですから、これは。思いですから。思いというのは大事にしてあげたほうがいいと思いますので、こういう思いもあるんですよというのは載せたらいいんじゃないですか。私はプラスの思いでお話させていただいておりますので。

会長           ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今のこの主旨。

では、私が言ったように、この主旨を生かして、その思いがしっかり伝わるように、この文章を少し考えて答申の中に盛り込んでいく。そういう形にさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。いいですか、皆さん。

では、そのようにさせていただきます。よろしくをお願いします。

では、次。続きまして、今日の本題、予定だったものがございます。東西愛宕小をもし統合する場合のことです。統合年度、学校配置については前回、宿題にさせていただきましたけれども、答申は年内を目標に進めていきたいと思っておりますので、今後の予定について、いいですか。

教育部参事   事務局から、これはあくまでも事務的に考えたものなので、また、皆様方でご審議いた（一定規模担当）だきたいと思っておりますが、12月28日が答申の期限でございますので、その日も含めて審議を考えた場合でご説明いたします。今日は9日で、次回が21日となります。今日から21日まで若干お時間がありますので、これまでの審議をある程度まとめた、たたき台みたいな答申の素案といたらいいでしょうか、骨子というか、そういうものを正副会長の指示のもとで事務局がつくらせていただきまして、次回の21日までの間に皆様方にそういうたたき台を一度、お送りしたらどうかと思っています。

それぞれ委員さん方の思いがあると思っておりますので、それに修正を入れていただいて、色々な修正が入ってくると思うのですが、修正いただいたものをまた会長と調整させていただき、21日にいわゆる答申素案ということでご提示できればと思います。ただ、これ

からのご審議になると思いますが、統合の年度や学校の位置というのは今はまだ全然議論されていませんので、今日、この後、されるかとは思いますが、そこは空欄になるというか、あるいはいただいたご意見を少し箇条書きで載せるのかもしれませんが、そういうお話の形になってしまいますけれども、一度、お送りさせていただきたいと思います。

その後、21日にその素案についてご議論いただいて、もう一度、最終の案にする前に皆様方お一人一人のご意見をまた修正を入れていただいて、今度、答申案のようなものをつくらせていただきたいと思います。その答申の案を12月28日に最終審議をしていただいて、確認をいただき、決定ができればそこで答申ということで、これまでもそうだったのですが、最終の段階で変更があったりすることもよくあるのですが、もしその場合には、変更の部分は後日、きちんとしたものを皆様方に提出いたしますが、仮の手書きで直したような形になりますが、そういうものを教育委員会に答申いただく。そんなスケジュールを大まかには考えておりましたので、そのあたり、またご審議いただければと思います。

会長 事務局から、28日に答申の予定であるというので、できるだけ皆様方に納得いくように見ていただくという形で、今のように、事前にお送りしてチェックしてもらっておく。よろしいですか、そういう形で進めて、修正を入れていただくと。

では、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間までできるだけ進めたいと思います。統合年度や学校配置についての審議で宿題を出させていただけましたけれども、どうぞお考えをいただければありがたいと思います。

もう1回、資料について簡単に説明をしていただくと、また考えが浮かんでくると思いますので、お願いします。

教育部参事 皆さん、資料はお持ちでしょうか。なければ、すぐ……。

(一定規模担当)

会長 前回にお渡しした参考の資料をお持ちですか。資料37です。改修のことなどが書いてあるものです。

教育振興課長 それでは、前回、お配りしました資料37について、改めて説明をいたします。これは学校改修と統合の関係についてということで、以前から、委員さんから学校の改修が終わってから統合はどうかとか、そういうことが出されましたので一定の整理をしたものです。一番上にあります現在の多摩市基本計画・戦略プランでの改修計画がありますが、これは4月時点での想定スケジュールです。といいますのは、これは12月に審議会から答申が出されることを仮定してのスケジュールですが、学校の改修には非常に多くの経費がかかりますので、一応財政フレーム上のカウントをしているということでの仮の計画です。愛宕地区の学校改修ということで、仮校舎を使用しないパターンの基本計画です。設計に2年かかるということも前にも申し上げましたが、平成22年度、23年度で設計を行って、平成24年度、25年度で工事。これは夏休みを中心とした改修工事となりま

す。平成26年度から改修後の新校舎を使用するという改修の計画です。

その下の四角のところ、教育委員会が審議会に諮問した統合についての考え方につきましては、諮問書にもありましたように、平成23年度、または24年度の統合をということでの諮問であったかと思えます。

それで、先ほど冒頭にも申し上げました、改修工事の関係でどのようなパターンが考えられるかというので、AパターンとBパターンをつくって、これらのパターンを整理したものです。一番最初に申し上げたように、多摩市の基本計画での改修計画どおりで改修工事が終わってから統合するということになりますと、Aパターンにありますように、平成26年4月1日に統合するという形になります。今度、Bパターンとしまして、仮校舎を今は使わないパターンでしたが、今度は仮校舎を使用するといったパターンです。仮校舎ですと、東愛宕小学校か西愛宕小学校のどちらかを仮校舎として使うことになります。仮校舎を使う場合には、中段にありますように、設計は平成22年度、23年度と予定をしておりますが、改修工事を平成24年度と想定しておりますので、その前にどちらかの校舎に移ることになりますと、ここで事実上2つの学校が1つに集まることになりまして、統合になります。どちらかの学校に移って1年間、空になった学校を集中的に工事をしますと、夏休みを中心とした工事ではありませんので、ほぼ1年間で工事が終了いたしますので、そうしますと平成24年末には校舎ができますので、春休みにまた引っ越しを行って、平成25年度、改修後の新校舎で授業がスタートできることになります。パターンとして考えられるのは、こういったパターンが考えられるのかなということで整理したものでございます。

説明は以上です。

会長 ありがとうございます。

今、説明がありましたが、質問ございますか。

それでは、考えられたことをどうぞ自由に、よろしくをお願いします。

〇〇委員 当初、平成23年度か24年度で統合という話だったのですが、この図では全部、平成24年度以降となっているのですけれども、そう考えていいのですか。

会長 どうですか。

教育部参事 教育委員会が諮問の段階で考えたのは上から2つ目のところですが、平成23年度または(一定規模担当)24年度で考えており、この場合は仮校舎を使わない考え方です。しかも平成23年度統合の場合は、すぐ工事には入れないのですが、1日も早く子どもたちに良い環境を整えたいということで平成23年度ということになっているわけです。平成24年度の場合は統合したときから改修工事が始まるということなので、その是非については審議会でご議論いただきますが、教育委員会の考え方としての平成23年度ないし24年度は、この上の2つの表のところ考え方を示したというものなので、これについてどう考えるかということで、2つのパターンを用意させていただきました。これは審議会のほうで改修後だという話もありましたので、それも踏まえて、あと、仮校舎を使うよ

うな話も出たと思いますので、素案として示させていただきました。

会長　　今の意見を参考に、どうぞ。改修をしてから統合とか、改修しながら統合とか、色々な考え方があるのですけれども。

〇〇委員　〇〇委員と話をしていたのですけれども、改修しながら通常の授業を行うのは、騒音等があつてすごく大変なことだということなので、もしAかBを選ぶのであれば、私はBのほうがいいと思います。

会長　　仮校舎に移転して改修するパターンですね。

〇〇委員　はい。

会長　　安全面とかですか。

〇〇委員　そうです。夏休み、冬休み、春休みだけの工事ではとても間に合わないんじゃないかということを見ると、子どもたちも落ちつかないと思います。

会長　　ほかの方はどうですか。

〇〇委員　質問ですけれども、1年間丸々工事をする場合と、授業をやりながら改修をするというのでは、2年間と1年間という違いがありますけれども、期間が違うだけで、改修そのものは全く同じにできるものなのかどうか。学校にいる者としては、無理じゃないかなとか思うのですけれども、どうですか。

会長　　事務局、どうですか。

教育振興課長　2カ年に分けるというのは、その1工事、その2工事と分けて、ほとんど夏休みに行くのですが、当然期間が短いので、単年度で校舎を空にして集中して行うほうが深く手を入れられるという現実がございます。夏休みだけですと、どうしても改修する箇所が限られます。ただ、これは夏休みだけの工事といいましても、バリアフリーの工事を行うためにはエレベーター棟などを増築しなければいけませんので、これは通年の工事を行うこととなります。その場合には、安全の囲いで囲って、安全面には十分注意した形になると思いますけれども、内装などにつきましては、先ほど申し上げたように、夏休み中心になってしまうという形になります。

〇〇委員　私は子どもが連光寺小学校に通ってまして、前年度、新校舎を建てていただいたのと、あと、エレベーターをつけていただきました。通年の工事だったのですが、ものすごくうるさいです。安全面は確かに配慮はしていただきましたけれども、本当に授業にならなくて、先生は子どもたちを連れて校庭に出て、校庭で授業をしたこともあったぐらいで、も

のすごくうるさいんです。私たちが学校に用があっても、話ができないぐらい。多分想像を絶するような音だと思います。今、エレベーター棟は通年とおっしゃってましたので、通年工事であれば、ちょっと落ちつかない子どもがいるときさっきおっしゃってましたので、そういうお子さんのことを考えるのであれば、余計に私としては仮校舎を使って集中的に工事を進めていったほうが安全面も確保できますし、授業の内容的にも。本当に先生はご苦労されたかと思います。

子どもも、先生の声が後ろまで通常の声では届かないんです。1クラスに38名、36名いましたから、先生が普通に前で授業をしていることが後ろでは全く聞こえなくて、今、何て言った？ えっ？ というぐらい声が聞こえないというのが現状でしたので、エレベーター棟の通年工事というのは、私としては避けていただきたいと思います。

会長           これでいうと、Bパターンですね。

〇〇委員       そうです。私は子どもの話を聞いている以上、Bがいいなと思います。

会長           ほかの方はどうですか。

〇〇委員       では、もう1点、よろしいですか。私の場合の経験談です。私が今、幾つか回っている学校の1校が移転したのですが、今、〇〇委員がおっしゃったことを実際、私も経験しています。すごいです。

もう一つが、これは言ったら怒られるかもしれませんが、幾ら休みの期間中といえども、資材は運動場に置いてあるんです。また、工程区間内は、100%は使えなくなる可能性があります。もちろん多摩の学校ですから、私の場合は都心なのでどうしても全ての面積が狭いので、そういった弊害がありましたけれども、少なくとも資材置き場、あるいは通常の学業期間中にも工事の機材等が一切そこから撤退することはできないので、そういった問題も考えられます。それを考えると、私もできればB案にしてあげたいというのが親心というか。すみません。差し出がましいのですが。

会長           ほかの方はどうですか。〇〇委員、どうですか。参考ですから、良い案があれば、どうぞ。

〇〇委員       A案というのは何回か前の審議会で、私が多分言ったことだと思うのですが、私はA案が良いと思っていたのですが、今の話を聞いているとデメリットばかりが出てくるので、そうなるならB案にしなきゃいけないのかなと。

会長           いや、そういうわけでは。

〇〇委員       ただ、統合の年度ということだけを考えると、先ほどの西愛宕小の会長の話もありますけれども、せつかくまとまってきて、今良くなってきているとおっしゃっていた学校の雰囲気、急いでやって壊したなんて言われるのも嫌ですし、統合すると決まっているので

あれば、ある程度の準備期間とか父母の方の理解を得る期間とか、二小をどう取り込むかという期間もあると思うので、そんなに急いで、早く、早くとは思っていなかったのですが、統合年度で考えるとA案のほうがいいのかないかなというのがあります。ただ、工事の騒音だとか、色々なことを考えるとB案なのかなというのは多少思うところがあります。

会長 確かにそうですね。

〇〇委員 それは思いました。統合が早まってしまうんです、2年早く。

会長 改修のことはどうですか。

〇〇委員 改修は1回しかできないですね。だから、僕は良い箱をつくったらいいと思うんです。その後、絶対手を入れられませんからね。壁を塗ってくれといっても通らないですから。例えば〇〇委員の学校は駐車場の上に特別棟があって、一番上にミニ体育館のようなホールがあるんです。諏訪中にもありますし、諏訪中は統合したわけじゃないですけども。諏訪小にもあります。暖房設備もありましたね。

〇〇委員 あります。

〇〇委員 そういう暖房設備もあるようなミニ体育館というのは、小さい子どもたちがちょっと体育をすとかにすごく良いんです。そういうものができるかどうかはわかりませんが、家のリフォームといえば小さなキッチンと和室と小さな部屋を全部くっつけて、オープンキッチンの15畳の大きなリビングができるという工事にするか、壁紙を張り替えて終わるかというぐらいの感覚だと僕は思うんです。1年間、ちょっと大変ですが、我慢して仮校舎を使って、徹底的に行ったほうが良いものができると思います。やるならB。

会長 皆さん、今、年度のことが少し気になっているみたいですので、事務局から話してもらいます。

教育振興課長 年度は今の多摩市基本計画・戦略プランのもとをベースにしていますので、仮で平成24年度に改修工事とさせていただいてありますけれども、この年度は決して固定したのではなく、審議会からの意見があればこれを後ろにずらしていくことは尊重させていただくような話で、これは絶対平成24年度に工事をするということではありませんので、その点をご承知置きください。

〇〇委員 質問ですが、改修工事をB案で行った場合に、4月1日の時点で改修工事に入りますね。移動した先で入学式をして、卒業式も移動先でとなるのですか。

会長 その点はどうなんですか。

教育振興課長 おそらく改修工事は4月1日からすぐ始まるというような形にはなりません。これは工事業者を選定したり、工事業者が決まったら、スケジュールとかも綿密な打ち合わせをしなければなりません。4月1日というのは、年度で切るほうが子どもたちの生活の区切りという意味での話になります。ですから、例えばB案の場合の統合というのは、4月1日から仮校舎で入学式を行うことになります。卒業式も新しい校舎が工事を終了していれば、新しい校舎に動くことになろうかと思えますけれども、その辺は多分仮校舎で卒業式をその年度で行い、翌年度に新しい校舎で入学式という形になるのではないかと思います。その辺はスケジュールを詰めなければわかりませんが、子どもたちはあくまで年度で生活を区切っていかないと、年度の途中で移動となりますと、それはそれで、先生方がすごく大変なことになりますし、指導上もうまくいかないと思います。

会長 よろしいですか。子どもたちの安全面とか、色々なことを考えると、具体的に進むときにはまた、皆さんたちと事務局の方と話が進むと思えますけれども。安全面で皆さんの意見は大方がB案です。もし統合して進めるとするならば、B案の方向で進めることが望ましいということでしょうか。

〇〇委員 あとは統合年度の審議ですね。

会長 そうですね。

〇〇委員 遅らせるかどうかということ。

会長 統合年度をどうするかということですね。B案ということで統合年度の方向は一応確認させていただきましたが、よろしいでしょうか。

では、どんどん進むようではけれども、今度は配置の問題になります。これも基本的な考え方、そういったものについて考えるときの手がかりにあるものが必要ですので、もう1回事務局から学校配置に関係した説明をいただければと思います。

教育部参事 それでは、これも前回の資料で、統合後の学校の位置を決定する際の考え方の事例とい(一定規模担当)う資料です。順番からいくと資料38になりますけれども、お持ちでしょうか。

では、ご説明させていただきます。前回もお話しいたしましたが、統合後の学校の位置を決めるための決定的な要素はありません。教育委員会からの諮問文の中では、基本方針に基づいてということでお話をしているところでして、基本方針の中では適正配置の考え方が述べられております。例えば一定規模の確保や、通学距離及び通学上の安全確保、地域コミュニティと歴史的背景の考慮、1中複数小の確保など、そういうもので総合的に考えてくださいということになっています。実際の過去の例として、旧豊ヶ丘中学校と旧貝取中学校の場合ですけれども、こちらに書いてあるとおり、通学区域のほぼ中央に位置するというようなこと。あと、施設上の使い勝手が良いということ。あと、児童・生徒の分布状況というようなことも考えておりました。旧竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校の場合も、地理的に通学区域のほぼ中央にあるということ。それから、子どもの数が今後

も増加が見込まれるというようなことで学校を選んだ経緯があります。

豊ヶ丘、貝取、南野地区の4つの小学校の場合は、前回もお話ししましたように、色々紆余曲折がありまして、最終的には3点ほどの内容で決まってきたのですけれども、1点は学校の配置です。この地区は子どもの数がぎりぎりの状況でしたので、なるべく統合時の規模が持続できるような配置ということで、例えば2校間の規模格差が生じないような配置を考えたりしました。具体的には、ここに書いてある現在の児童数が比較的多い学校を使用するとか、保護者が通学距離を重視するか、それとも、貝取大通りという住区幹線が走っているのですが、そこを通過しないで通学するかを選択できる。そういう配置を考えたりしました。

あと、魅力ある学校づくりをこのときも色々審議会で考えていただきましたが、その際、連携教育を非常に重要視しましたので、青陵中学校との連携がとりやすい位置を考えるべきというお話。

3点目で、通学上の安全確保ということで、これが実は4小のときには一番大きな課題として最初から最後まで議論をされましたが、防犯上の安全ということがかなり出ておりました。いわゆる総通学距離、少しわかりにくいかと思いますが、通学する児童一人一人の通学距離を全て足し合わせて、この学校とこの学校を選んだときにはどのぐらいの距離になるかという全体の比較をして、そこに大きな差が出ないような配置のバランスを考えました。ただ、4小の場合は、4小を2校に再編するので、組み合わせで考えていったわけです。通常は2つの学校を検討して、もし統合するとすれば、どちらかの学校となるので、ここが直接、今回の場合に当てはまるかどうかというのは微妙なところなんです、一応過去の事例ということで、今回お示しをさせていただいたものです。

会長           ありがとうございます。今の説明を参考に学校配置の考え方を出示していただければと思います。まず、何を大事にしてほしいといったようなことです。

〇〇委員       一応今までの場合は、どちらも中央というのをとれる位置にあったのですが、今回に関しては本当に端と端なんです。その辺で通学路の問題とか、色々な意見がある中で、中央ではないほうを選ぶとなったときにはどういうことを考えていかなければいけないのかなと。個人的には東愛宕中学校が真ん中なので、その位置が良いのですが、中学校があるので何とも。

会長           通学路の安全ということですね。

〇〇委員       そうです、どちらにしても端と端というのが現実ですよ。

会長           今までのことはそのまま適用はできない。新しい2つの条件で考えると。

〇〇委員       それはどういう考え方をしていけばいいのかなというのが。

会長           つまり通学路の安全にかかわることですね。そこをまず考えの1つの柱にしてほしいと

いうお話が出ました。ほかにどうでしょうか。

〇〇委員 二小の学区見直しが起こった場合、今は凍結ということですが、そうすると、真ん中は東愛宕小になるような気がするんです。

〇〇委員 今の時点では、二小が入っていないので、どちらになってもという。

〇〇委員 答申の書き方として、例えば今の東愛宕小を使った場合のメリット、デメリット、それから西愛宕小を使ったときのメリット、デメリットを併記して、十分検討した上で教育委員会で決定してほしいという答申の書き方はどうですか。

〇〇委員 でも、現実にそのほうが。私たちがどちらが良いと言えない部分もあるのかなど。

〇〇委員 ただ、私が小学校へ来てすごく思ったのは、1年生とか、2年生とか小さい子たちの不審者対応や安全面は、本当に中学校とは段違いなくらい大きい問題なんです。だから、保護者の方の心配もあるでしょうし、もし統合すると決まったら、その時点で校舎の改修とかの前に、愛宕山でしたか、あそこの遊歩道の改修とか、そういうものはもう初めに手をつけておくということは答申に載せてほしいと思います。仮に集団登下校をしたとしても、あそこを小さい子たちだけで通すのはなかなか。

〇〇委員 大人でも怖いんです。どっちに行くにしても、あそこが一番近道は近道だけど、通学路にしないで大回りをするとなると、結構な距離になる。

〇〇委員 今、愛宕山通りは通学に使われているのですか。

〇〇委員 使われていないのでは。一応、大通りを通って通学するようにと。

会長 では、すみません。事務局から通学路に関して説明をいただきます。

学校支援課長 事実認識だけですけれども、愛宕山通りは西愛宕小については、一部分通学路になっております。それから、東愛宕小についても、一部分だけは通学路になっております。愛宕神社のあたりは通学路になっていないのですけれども、その西側と東側のところ、それぞれ一部分は通学路になっています。

会長 説明いただきました。

学校支援課長 資料は10です。

会長 資料10を見ていただければ。

学校支援課長 第1回にお配りをしております資料10の地図です。色で分けられていますので。

会長 今、通学路の問題がありましたが、その件を勘案しなくてはいけないということが1つ、出ました。そのほかありましたら出していただいて。まだ決められる段階ではないですけども、出していただける形で結構です。

先ほど、二小の件で東愛宕小をとということをおっしゃったのですが、二小の件につきましては前回、今回の見直しの検討対象としないという、私のA案を出していたのですけれども、〇〇委員から色々お話がありまして、二小の件については今後の課題とし、と変更しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何か。通学路の問題、そのほかはよろしいでしょうか。

〇〇委員 通学路といいますと、現状で物理的にどういふ危険性があるかという問題もありますし、先ほど事務局からありましたのは、各児童の通学距離の総和といいますか、子どもたちにとってどこが一番通いやすいかという問題。長さの問題です。ですから、今の通学路の問題というものが1つと、いわゆる児童の分布といいますか、どのあたりにお住まいなのかということ。そういう地理的な問題というのも先ほどお話があった、ちょうどこれが中央になっているということだったと思ひます。今、この2つが出ています。

会長 それだけですな。

〇〇委員 学区の中の真ん中に位置するかどうかということと、あとは通学路の問題です。この2つは今ご指摘いただひています。

会長 ほかに何か、配置について考えること、これも押さえておきたいというのがあれば。

〇〇委員 先ほどおっしゃっていた通学距離のことに関して言えば、資料31に分布があるじゃないですか。それで現実にどんなものなのかというのは。

〇〇委員 それは出せます。ただ、我々としては、将来、他学区からも来てほしいという話もありましたな。それを考えると、若干は我々の融通で動かせるかなという気がするのですけれども。

会長 それでは、もう時間になってきましたので、このことを考えるためにこの資料が欲しいというものがございましたら、おっしゃっていただければ事務局で準備していただけます。資料等です。配置を考える手がかりの資料がほしいというものがございましたら、おっしゃってください。

〇〇委員 学校の校庭とか、校舎の位置関係を見ると、これから私たちがつくる魅力ある学校というのは大規模校じゃなくて、ある程度魅力ある小規模だ。そういうことで言ひますと、東愛宕小は校舎と校庭が一体になっているという意味では有利だろうと思ひます。西愛宕

小は細長い校庭ですが、一段おりて校舎から離れたところにあるんです。先ほどの過去の統合の事例では、中学ではそれがメリットだと書いてあったのですが、小学校はそれはメリットじゃないと思うんです。そういう意味で言えば、一体化した校舎と校庭の位置関係で東愛宕小学校を私は推薦させていただきます。

もう一つ、これから魅力ある学校をつくる時に、どちらかといえば私は二小エリアの人たちを引っ張ってこようかなと密かに腕まくっているものですから、そういうことから言ったら東愛宕小になるかなと。二小を絡めるということはもう明らかに東愛宕小じゃないと、西愛宕小では二小の方を持ってくるのは難しいかなと思うので、この2点で東愛宕小を私は推薦させていただきます。

会長            ありがとうございました。

〇〇委員        ただし、私は東愛宕地区で活動している者なので、非常にひいき目で見えていますので、西愛宕側からすれば、あなたはそう言うよねと言われれば、そのとおりでございますので。

〇〇委員        時間だということですので、これからどちらにするかの方向性を探っていく上での観点のようなことを出してもらうわけですね。

会長            そうです。

〇〇委員        今、児童の通学上の安全確保、それから、児童の分布が出ましたけれども、これまでのご経験の中で、統合の問題の中で、こことこれは外せないというようなもの、たたき台になるようなものを出していただくと、さらにまた皆様方から、これはもっと加えたほうがいいんじゃないかという意見が出やすいような気がするんです。そういう資料をいただくと話をしやすいかなという気がします。

会長            そういう資料は何かありますか。

教育部参事     では、そういうご意見であれば、検討させていただきたいと思います。過去の経験も(一定規模担当)ありますので、それらを踏まえて。それから、今までのこの審議会の議論を踏まえて検討したいと思います。

会長            ありがとうございます。では、そういう資料を今度、考えてください。

時間が来ましたけれども、通学路の距離とか安全の問題とか、学校はどこに位置すると良いか、その理由、校舎と校庭の位置関係等、色々話が出ましたけれども、これを事務局で整理をしていただいて、今後の進め方については、これから今日のことを整理していただいて、盛り込んでいただく。

〇〇委員        1点いいですか。随分前になります。魅力ある学校づくりで挙げさせていただいた条件の中に、位置を選ぶときに関係してくる要素がありますね。例えば幼保小連携とか、小中

連携とか、そういうものは地域に関係してきますから、それについてももう1回、見直して、それらの観点から考える必要があるかなと思います。

会長 はい。魅力ある学校の関連ですね。そういう点からも見直すと。

今日、これでもし終わった場合に、今度は21日に開いていただいて、その間、何を。

教育部参事 スケジュール的なものを先ほど一部申し上げましたけれども、もう少し詳しく申し上げ（一定規模担当）たいと思います。本日はかなりご議論いただきましたので、それらを含めて、とりあえず次回までにはたたき台みたいなものを検討させていただきます。そういうものを提案させていただくことになると思いますけれども、それも一部取り込みながら、いわゆる答申素案の1つ前の段階のものを各委員に、これまでの議論を集約したものを答申書の形にしたら、こんな形かなというなたたき台みたいなものを正副会長の指示をいただいてお送りしたいと思います。時間が全体的にはそれほどない期間になりますが、何とか11日の金曜日から16日の水曜日ぐらいまで、土日を挟んでお送りできればと思います。そこで修正を入れていただいて、お電話でもファクスでも郵送でも結構ですが、返していただいて、また、それを正副会長さんに見ていただき、修正を入れたものをいわゆる答申素案ということで、21日にたたいていただきます。

そのときに、今日、宿題で色々いただきましたものを中に入れるか、別枠でお示しをさせていただきます。その議論をしていただきながら、あわせて答申素案も考えていただくというような形になるかと思えます。21日の色々なご議論の結果を踏まえて、いわゆる答申案の1つ手前のものをまたつくらせていただき、それを各委員に、今の予定ですと23日頃にお送りして、4日間ぐらいの間でまた赤を入れていただいて戻していただければと思います。

それらを最終的に調整いたしまして、28日に答申案ということで議論をしていただきます。その答申案にもしかしたら、また修正が入るかもしれませんが、修正をした上で、決定をいただき、教育長が時間をとりますので答申の形をしていただければと思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、修正がかかっているような状況で、手書きで直したようなものになってしまうかもしれませんが、きちんとしたものは後日、委員の皆様方にお送りするという事を考えております。

会長 進め方についてはそのような予定になりますが、よろしいでしょうか。

どうしても限られた期間の中でやっていきますので、もしかすると、21日あたり詰めに時間がかかって、審議時間は2時間の予定を組んでいますけれども、30分ぐらい延びることがあるかもしれません。そのときはまた皆さんにお諮りして、それでいいかどうかということで進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。よろしいでしょうか。

事務局 すみません。今のスケジュール表の説明の中でもあったかと思うのですが、審議は12月21日で最後と考えていたのですが、もう1回、予定していただかないと答申がなかなか出せない状況になっております。28日の月曜日ですが、この日に第13回の審議会を

お願いしたいと思っております。時間は午前10時から、もしくは午後2時からという2通りがあるのですが、まず、10時からということで、ご都合の悪い方はいらっしゃいましたら。

(今後の審議会の日程調整)

事務局 今日、〇〇委員がいらっしゃっていないので、また前回同様伺って、早い段階でお伝えしたいという形でもよろしいでしょうか。

会長 では、次回は21日になりますけれども、今日の審議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。